

(議案第3号)

平成 25 年度

大阪府後期高齢者医療広域連合
一 般 会 計 予 算 書

大阪府後期高齢者医療広域連合

平成25年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成25年度大阪府後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ173,310千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、60,000千円と定める。

平成25年2月19日提出

大阪府後期高齢者医療広域連合長 竹内 脩

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		166,807 ^{千円}
	1 負担金	166,807
2 国庫支出金		1,272
	1 国庫補助金	1,272
3 財産収入		5,000
	1 財産運用収入	5,000
4 寄附金		1
	1 寄附金	1
5 繰越金		10
	1 繰越金	10
6 諸収入		220
	1 預金利子	100
	2 雑入	120
歳入合計		173,310

歳出

款	項	金額
1 議会費		1,690 ^{千円}
	1 議会費	1,690
2 総務費		161,620
	1 総務管理費	161,364
	2 選挙費	93
	3 監査委員費	163
3 諸支出金		5,000
	1 後期高齢者医療制度 臨時特例基金積立金	5,000
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		173,310